

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県 佐渡市					
プ ラ ン の 名 称		佐渡市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 6日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	佐渡市立両津病院					
	所 在 地	佐渡市浜田177-1					
	病 床 数	一般病床130床					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻科、歯科、矯正歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>両津病院は佐渡東部地域唯一の病院として地域医療を担っている。へき地医療と救急医療の充実、地域保健や福祉への影響などを考えると、当面は経営改善に努めながら現状の一般病院としての運営を行わなければならないと考える。</p> <p>地域医療教育に力を注ぎ、より多くの研修医を受け入れるとともに、充実した研修を提供し、地域医療及び地域医療研修の先進地を目指す。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院の建設改良に要する経費(定額)</p> <p>病院事業債元利償還金(償還額相当分)(附帯事業分を含む)</p> <p>救急に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>へき地医療確保対策事業(人件費のおよそ1/2)</p> <p>共済組合追加費用(支出額の2/3)(附帯事業分を含む)</p> <p>研究研修に要する経費(支出額の1/2)</p> <p>基礎年金拠出金(相当額)(附帯事業分を含む)</p> <p>児童手当(3歳未満の3/10、3歳以上小学校卒業前の10/10)(附帯事業分を含む)</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.2%	90.6%	98.3%	98.0%	103.4%	
	職員給与費比率(対医業収益)	54.4%	52.0%	47.8%	48.3%	45.6%	
	病床利用率	66.3%	63.2%	96.0%	96.0%	96.0%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	21,252円	21,036円	22,576円	24,258円	24,258円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,103円	11,268円	11,268円	11,090円	11,090円	
上記目標数値設定の考え方		<p>病床利用率の現状を踏まえ、平成21年度に許可病床数を削減する。平成23年度からの経常黒字化を達成し、資金不足の解消に努める。</p> <p>任意項目については、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	市立両津病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均患者数(入院)		86.2人	83.6人	95.0人	95.0人	95.0人	
1日平均患者数(外来)		284.5人	277.6人	279.8人	279.8人	279.8人	
平均在院日数		25.2日	21.0日	21.0日	21.0日	21.0日	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	医事業務の外部委託を平成20年度～平成22年度にかけて実施する。 管理日当直業務の外部委託を平成20年度～平成22年度にかけて実施する。					
	事業規模・形態の見直し	許可病床数を見直す。一般病床99床に見直す(現状130床)。医療スタッフ不足による恒常的な空き病床解消し、現状に見合う効率的な経営規模に見直す。					
	経費削減・抑制対策	<p>診療科目を見直す。産婦人科は常勤医師が不在なため、出張診療による外来診療を行っているが、患者数も少な(大きな赤字部門であり休診にする。看護師不足の病棟に看護師を0.2人分を充当する。(目標実施年度H21.565万円経費削減)</p> <p>医事業務及び管理日当直業務を外部委託する。人件費(医事業務6名、管理日当直4名)を削減を図る。(目標実施年度H20～22)(4,380万円経費削減)</p> <p>薬局体制を見直す。薬剤仕入れ見直しを実施し、材料費経費削減を図る。(目標実施年度H21.764万円経費削減)</p> <p>経費を見直す。歯科技工料、診療材料費及び消耗品などの経費削減を図る。(目標実施年度H21.817万円経費削減)</p> <p>巡回診療を見直す。赤字部門である巡回診療を見直すことにより、人件費(事務職1名)を削減する。(目標実施年度H23.812万円経費削減)</p>					
	収入増加・確保対策	<p>許可病床数を見直す。一般病床99床に見直す(現状130床)。許可病床数100床未満により、特定疾患療養管理料が増額する。全体で96%の病床利用率を目標とする(H19実績66.3%)。(目標実施年度H21.7,128万円増収)</p> <p>看護基準を見直す。看護配置基準13:1を10:1に変更し、患者サービスの向上と医療収入の増額を図る。(目標実施年度H21～22.7,864万円増収)</p> <p>産婦人科のスペースに、訪問リハビリテーション事業所を設置する。(目標実施年度H21.200万円増収)</p> <p>薬剤管理指導及び退院時服薬指導を実施する。患者サービスの向上と医療収入の増額を図る。(目標実施年度H21.1,109万円増収)</p>					
	その他	<p>給与減額の実施について 佐渡市では、景気の低迷から平成20年度から2年間、職員給与の3%を減額し支給している。</p> <p>看護師の確保について 佐渡市では、将来本市内において、医療技術の業務に従事しようとする者に対し、技術者奨学金貸与制度を実施し、看護師確保に努めている。奨学金の額については、入学金の5分の4、授業料の5分の4、月額5万円を支給する。</p>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	57.0%	18年度	59.8%	19年度	66.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率が70%に満たない状況が続いているため、実態に合わせて許可病床数を削減する(一般病床130床から一般病床99床へ)。施設の増改築計画については、今のところ予定はない。					

		団体名 (病院名)	市立両津病院
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏については、佐渡島内10市町村が合併(平成16年3月)したことにより、佐渡市1市のみで医療圏を構成することになっている。 公立病院としては、旧両津市の両津病院(一般病床130床)と旧相川町の相川病院(医療型療養病床33床、介護型療養病床25床)の2つを経営している。 公的病院である新潟県厚生連の佐渡総合病院(一般病床418床、感染症床4床)が、佐渡の中核病院としての役割を担っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	検討中。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成23年9月を予定	<内容>  厚生連佐渡総合病院の移転新築が、平成23年10月に開院を予定。開院までに佐渡の二次保健医療圏域のネットワークを取りまとめる。 再編については、経営形態の見直しと併せて検討する。  外部有識者(佐渡市立病院運営委員会 知識経験者15名)の委員会で助言を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成24年4月を予定	<内容>  平成21年4月から公営企業法全部適用を実施する予定。3年間、経営改善に取り組む。 結果、経営改善がされなければ、独立行政法人化、指定管理者制度などあらゆる可能性を検討する。  外部有識者(佐渡市立病院運営委員会 知識経験者15名)の委員会で助言を得る。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の佐渡市立病院運営委員会等に市の財政部局等職員を加え、点検・評価を実施する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年12月頃に行う(決算議決後の公表に合わせる)。	
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金金の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額( )」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(平成23年度以降)は新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県 佐渡市					
プ ラ ン の 名 称		佐渡市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 6日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	佐渡市立相川病院					
	所 在 地	佐渡市相川広間町7					
	病 床 数	医療型療養病床33床、介護型療養病床25床、合計58床					
	診 療 科 目	内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>相川病院は、佐渡北部地域の中核病院であり、地域の保険事業や福祉施設への影響、また地域が佐渡観光の中心であることや、超高齢化が進んでいること等を考えると療養型病院として存続させなければならないと考える。</p> <p>また、当該地区の拠点病院として、救急、内科、外科外来への患者の診察と58床の入院施設で運営している。</p> <p>そして、特別養護老人ホーム「大浦の里」、介護老人保健施設「相川愛広苑」等の後方病院としての役割を考慮すると、病院機能を有した医療施設が必要になり、療養型病院を維持する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院の建設改良に要する経費(建設改良費の所要額)</p> <p>病院事業債元利償還金(償還額相当分)</p> <p>救急に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>高度医療に要する経費(賃借料相当額)</p> <p>健診活動費(当直代診医旅費相当額)</p> <p>共済組合追加費用(支出額の2/3)</p> <p>研究研修に要する経費(支出額の1/2)</p> <p>基礎年金拠出金(相当額)</p> <p>児童手当(3歳未満の3/10、3歳以上小学校卒業前の10/10)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	109.4%	106.7%	92.2%	100.1%	101.3%	
	職員給与費比率	69.3%	66.7%	62.5%	55.4%	50.1%	
	病床利用率	74.9%	77.9%	89.6%	90.0%	89.8%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	14,849円	15,356円	15,584円	16,166円	16,166円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,006円	7,783円	8,965円	8,852円	8,852円	
上記目標数値設定の考え方		<p>介護型療養病床(25床)は、医療法施行規則の一部改正に伴い平成23年度末で廃止となる。平成23年度までに52床の医療型療養病床に再編する。</p> <p>不採算地区病院に対する繰入が合併経過措置期間終了に伴い無くなってしまいが、引き続き、経常収支100%達成を目指す。</p> <p>任意項目については、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した(経常黒字化の目標年度:達成済ですが、不採算地区病院の合併経過措置のなくなる平成21年度以降も黒字を目標とする)。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>					
					団体名 (病院名)	市立相川病院	

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均患者数(入院)		43.4人	45.2人	46.6人	46.8人	46.7人		
1日平均患者数(外来)		118.0人	123.5人	121.1人	121.1人	121.1人		
他病院、施設等からの紹介患者率(%)		13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>医事業務の外部委託を平成20年度から平成22年度にかけて実施する。給食調理業務の外部委託化を平成23年度から実施する。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>現状、医療型療養病床33床、介護型療養病床25床 合計58床から、介護型療養病床を平成23年度までに廃止し、医療型療養病床52床に見直す。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>人件費を削減する。医事業務の外部委託により人件費(3名)を削減する。また、看護師不補充(5名)のまま看護体制を維持する(目標実施年度H20～H22、5,418万円経費削減)。 訪問看護ステーションを見直す。2.5人配置されている看護職員を病棟勤務に充てる。(目標実施年度H21、24万円経費削減)。 材料費を見直す。薬剤仕入れと診療材料仕入れの見直しを行い、経費削減を図る(目標実施年度H21、547万円経費削減)。 給食調理業務を外部委託にする。人件費削減を図る(目標実施年度H23、769万円経費削減)。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>許可病床数を見直す。医療型療養病床52床に再編後、全体で90%の病床利用率を目標とする(H19実績74.9%)。入院基本料単価の高い医療区分2,3の患者を70%以上を目標とする(H19実績55.6%)(目標実施年度H23、3,155万円増収)。 加算収益を見直す。入院患者に薬剤管理指導を行い、患者サービスの向上と医療収入の増を図る。また、褥瘡評価実施加算、褥瘡患者管理加算を実施し、褥瘡の発生予防の取組を行う(目標実施年度H20、757万円増収)。</p> <p>その他</p> <p>給与減額の実施について 佐渡市では、景気の低迷から平成20年度から2年間、職員給与の3%を減額し支給している。 看護師の確保について 佐渡市では、将来本市内において、医療技術の業務に従事しようとする者に対し、技術者奨学金貸与制度を実施し、看護師確保に努めている。奨学金の額については、入学金の5分の4、授業料の5分の4、月額5万円を支給する。</p>						
	各年度の収支計画	別紙1のとおり						
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.6%	18年度	80.6%	19年度	74.9%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床利用率(医療型療養病床33床、介護型療養病床25床、合計58床)がここ数年低下している(H19年度実績74.9%)。また、平成20年度で看護師が4名退職し、補充が困難な状況にあるため、病棟看護師数に見合った病床数に見直す。許可病床数を医療型療養病床52床へ見直す。 施設の増改築計画については、今のところ予定はない。</p>					
			団体名(病院名)				市立相川病院	

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏については、佐渡島内10市町村が合併(平成16年3月)したことにより、佐渡市1市のみで医療圏を構成することになっている。 公立病院としては、旧両津市の両津病院(一般病床130床)と旧相川町の相川病院(医療型療養病床33床、介護型療養病床25床)の2つを経営している。 公的病院である新潟県厚生連の佐渡総合病院(一般病床418床、感染症床4床)が、佐渡の中核病院としての役割を担っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	検討中。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成23年9月を予定	<内容>  厚生連佐渡総合病院の移転新築が、平成23年10月に開院を予定。開院までに佐渡の二次保健医療圏域のネットワークを取りまとめる。 再編については、経営形態の見直しと併せて検討する。  外部有識者(佐渡市立病院運営委員会 知識経験者15名)の委員会で助言を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期>  平成24年4月を予定	<内容>  平成21年4月から公営企業法全部適用を実施する予定。3年間、経営改善に取り組む。 結果、経営改善がされなければ、独立行政法人化、指定管理者制度などあらゆる可能性を検討する。  外部有識者(佐渡市立病院運営委員会 知識経験者15名)の委員会で助言を得る。
	その他特記事項	既存の佐渡市立病院運営委員会等に市の財政部局等職員を加え、点検・評価を実施する。  毎年の12月頃に行う(決算議決後の公表に合わせる)  今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額等により、別紙1の「単年度資金不足額( )」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(平成23年度以降)は新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	